

3款 民生費 1項 社会福祉費

(単位:千円)

社会福祉協議会支援費					福祉課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
41,341					41,341
1. 社会福祉協議会運営費事業 650千円					
【施策の目的】 地域福祉の推進のため社会福祉協議会運営基盤の整備と充実を図る。					
【施策の実施】 職員の研修費や旅費、通信運搬費、コピー機・パソコンのリース料、会議費など、社会福祉協議会運営に関する費用の補助。					
2. 社会福祉協議会人件費事業 38,191千円					
【施策の目的】 社会福祉協議会事務局の人件費を補助し、地域福祉活動を推進する。					
【施策の実施】 人件費補助人数9.2人(会長1、正職員4.2、常勤嘱託1、非常勤嘱託3)					
3. ボランティアセンター運営事業 2,500千円					
【施策の目的】 ボランティアに関する情報の収集・提供、ボランティアの養成、活動支援、広報啓発、相談受付・コーディネートの実施及びボランティア間の連絡連携を図り、ボランティア活動を推進する。					
【施策の実施】					
地域ボランティア養成講座		3回実施	延べ参加者89名		
災害ボランティア講座		1回実施	参加者28名		
ボランティア登録		団体登録 39団体(会員数822名)		個人登録(累計) 702名	
相談件数		79件			
ボランティア保険加入者数		1,044名			
福祉用具貸出数		389件			
【施策の評価】					
①前年度との比較や進捗状況 ・人件費補助については、新事業(多機関の協働による包括的支援体制構築事業)を開始することで、国庫補助を一部人件費に充当したため、一般財源による補助額を縮減できた。 ・新型コロナの影響により、ボランティアセンターの休館やボランティア活動の休止等があったため、相談件数等は減少した。					
②課題や施策を進める上での留意点等 ・ボランティア活動など各種地域活動がコロナの影響により停滞している。コロナ禍が長引く中、切れ目なく活動が維持できるよう支援していく必要がある。					
③今後の見直し点や方針等 ・社会福祉協議会は、地域福祉推進の中核を担う団体であり、個別の生活支援から地域活動の支援まで、コロナ禍の中で果たす役割は大きい。その活動を推進していくため、各補助事業については継続的に実施していく必要がある。各事業の実施に当たっては、必要性の検討や国県の補助金の活用など、効果的、効率的な実施を目指す。					
国民健康保険事業特別会計繰出金					国保年金課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
495,000	56,154	188,505			250,341
【施策の目的】 国民健康保険事業を安定的に運営するため、一般会計から経費を繰り出すもの。					
【国庫支出金の内訳】					
地方創生臨時交付金		42千円			
国民健康保険基盤安定負担金		56,112千円			

【施策額の内訳】

国民健康保険事業繰出金	173,467千円
保険基盤安定繰出金【保険料(税)軽減分】	209,310千円
保険基盤安定繰出金【保険者支援分】	112,223千円
合 計	495,000千円

職員給与等	34,170
出産育児一時金	7,004
財政安定化支援	68,162
事務費	20,664
福祉波及分等	43,467
法定外	(国費 1/2、県費 1/4)

【施策の評価】

法定繰出しは、国の基準に基づき、繰出しを行っている。法定外繰出しは、国民健康保険事業の安定した財政運営のために行った。事業実施の結果、国民健康保険事業特別会計の令和2年度決算は黒字となっており、国民健康保険事業の安定運営に寄与している。今後も国民健康保険事業の安定した事業運営のために本事業を実施する。

福祉事業所等就労継続支援給付金(心身障害者福祉総務費)

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
50	50				

【施策の目的】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により働く場を失った市民が、障がい福祉事業所等に新たに就職し3か月以上就労継続した場合に支援金を支給することで、生活支援を図るとともに障がい福祉事業所等の安定したサービス提供に寄与することを目的とする。

【国庫支出金の内訳】

地方創生臨時交付金 50千円

【施策の実施】

交付件数 1件

【施策額の内訳】

1件 50,000円

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

失業者等への生活支援、障がい福祉事業所への安定したサービス提供を目的とした新規事業。

②課題や施策を進める上での留意点等

市内在住者の本事業利用は少なかったが、県事業(雇用主に対する施策)と並行して実施したことで市外在住者の就労定着による障がい福祉事業所等における人員不足の補完に繋がった。

③今後の見直し点や方針等

新型コロナウイルス感染拡大状況と国、県からの支援状況を注視しながら必要な支援を行っていく。

障害福祉事業所等支援金(心身障害者福祉総務費)

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,306	5,306				

【施策の目的】

新型コロナウイルス感染症拡大の状況にあっても、支援の必要な障がい児・者へ継続して事業を行っている施設、事業所等に対し、障害福祉事業所等支援金を支給することで、感染拡大防止対策を支援する。

【国庫支出金の内訳】

地方創生臨時交付金 5,306千円

【施策の実施】

事業所1件当たり10万円支給。交付事業所53件。

【施策額の内訳】

内 訳	金額	備考
障害福祉事業所等支援金	5,300,000 円	対象事業所53件
振込手数料	5,830 円	53件(1件当たり110円)
合計	5,305,830 円	

【施策の評価】

- ①前年度との比較や進捗状況
新型コロナウイルス感染症予防対策、事業継続を目的とした新規事業。
- ②課題や施策を進める上での留意点等
申請が遅れる事業所が数か所あり、申請状況の定期的な確認が必要。
- ③今後の見直し点や方針等
新型コロナウイルス感染拡大状況と国、県からの支援状況を注視しながら必要な支援を行っていく。

障害福祉サービス費支給事業

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,158,530	579,265	289,632			289,633

【施策の目的】

障がい種別(身体障がい・知的障がい・精神障がい)に関わらず、障がいのある人々が必要とするサービスを一元化し、障がい程度や障がい者個々人の状況に応じてサービスを提供することにより、障がい者の自立支援を図る。

【施策の実施】

(受給者数) 身体障がい者 141名 精神障がい者 190名
知的障がい者 236名 障がい児 33名 難病 2名

【施策額の内訳】

(施策額) 1,158,436,532円 (国庫 1/2、県費 1/4)

サービスの種類		延べ人員	施 策 額
介 護 給 付	居宅介護	1,135名	91,888,777円
	重度訪問介護	39名	8,342,360円
	療養介護	137名	36,209,420円
	同行援護	28名	644,208円
	行動援護	17名	568,340円
	生活介護	1,670名	378,847,889円
	短期入所	160名	9,569,834円
	施設入所支援	1,050名	139,024,550円
訓 練 等 給 付	共同生活援助(グループホーム)	615名	96,903,762円
	宿泊型自立訓練	2名	168,360円
	自立訓練(機能訓練)	7名	265,060円
	自立訓練(生活訓練)	55名	7,830,131円
	就労移行支援	210名	37,102,139円
	就労継続支援A型	887名	126,390,137円
	就労継続支援B型	1,499名	188,823,694円
	就労定着支援	38名	1,036,532円
そ の 他	地域移行支援	2名	109,370円
	地域定着支援	0名	0円
	特定障害者特別給付費	1,660名	17,751,515円
	計画相談支援給付費	1,146名	16,960,454円
合計		10,357名	1,158,436,532円

・高額障害福祉サービス費 93,897円

【施策の評価】

- ①前年度との比較や進捗状況
障害福祉サービスについて、新型コロナウイルス感染症の影響も含め、前年度と比較して受給者数は32名増加、給付費は3.6%増加している。
- ②課題や施策を進める上での留意点等
特に居宅介護、共同生活援助、就労継続支援A型のサービス利用額が増加しており、障がい者が地域で生活する際のサービスのニーズが増大していると考えられる。
- ③今後の見直し点や方針等
計画相談支援体制の充実を図るための検討を行い、必要なサービスが行き届くよう今後も支援を実施していく。

自立支援医療(更生医療)費支給事業(更生医療給付費)

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
33,391	16,695	8,348			8,348

【施策の目的】

一般医療(治療医学)により治癒した身体障がい者に対して、その日常生活能力又は職業能力を回復若しくは獲得させるため、自立支援医療(更生医療)費を支給し、障がいの除去又は軽減を図る。

【施策の実施】

(給付件数)	入院	108 件	(施策額)	入院	2,312,641 円
	通院	1,300 件		通院	31,078,208 円
	合計	1,408 件		合計	33,390,849 円

【施策額の内訳】

(国庫 1/2、県費 1/4)

区分	障害部位	延べ件数	施 策 額
入院	肢体不自由等	0 件	0 円
	心臓機能	8 件	313,913 円
	腎臓機能	100 件	1,998,728 円
	肝臓機能	0 件	0 円
	免疫機能	0 件	0 円
	小 計	108 件	2,312,641 円
通院	心臓機能	0 件	0 円
	腎臓機能	1,242 件	27,269,792 円
	肝臓機能	4 件	351,953 円
	免疫機能	54 件	3,456,463 円
	小 計	1,300 件	31,078,208 円
合 計		1,408 件	33,390,849 円

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

全体として件数は前年度よりやや増加しているが、入院数は減少しているため、給付額も減少した。

②課題や施策を進める上での留意点等

自立支援医療(更生医療)受給者について、年に1回の再認定や、保険変更・入通院の変更があった場合の変更申請手続きを案内し受給継続することで、国保負担の軽減を図っている。

③今後の見直し点や方針等

今後も医療機関と連携し、円滑な制度利用促進の取り組みを行う。

自立支援医療(育成医療)費支給事業(育成医療給付費)

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
598	299	149			150

【施策の目的】

児童福祉法第4条の規定による身体上の障がいや有する児童又は現存する障がい若しくは疾患に係る医療を行わないときは将来において障がいと同程度の障がいを残すと認められる児童について、自立支援医療(育成医療)費を支給し、手術等の治療により障がいの除去又は軽減を図る。

【施策の実施】

(給付件数)	入院	8 件	(施策額)	入院	576,144 円
	通院	14 件		通院	21,974 円
	合計	22 件		合計	598,118 円

【施策額の内訳】

(国庫 1/2、県費 1/4)

区分	障害部位	延べ件数	施 策 額
入院	聴覚・平衡機能	1 件	84,211 円
	音声・言語・そしゃく	2 件	106,379 円
	肢体不自由	5 件	385,554 円
	内臓機能	0 件	0 円
	小 計	8 件	576,144 円
通院	音声・言語・そしゃく	12 件	17,398 円
	肢体不自由	2 件	4,576 円
	内臓機能	0 件	0 円
	小 計	14 件	21,974 円
合 計		22 件	598,118 円

【施策の評価】

- ①前年度との比較や進捗状況
新型コロナウイルス感染症により、肢体不自由の入院・通院ともに減少したため給付費も減少した。
- ②課題や施策を進める上での留意点等
市HP、制度案内のしおりを活用した制度の周知に務め、また窓口での案内を行うことで制度利用につなげている。
- ③今後の見直し点や方針等
障がい児の障害除去や軽減を図るため、今後も支援を継続する。

障害者医療(療養介護医療)費支給事業

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
11,111	5,555	2,778			2,778

【施策の目的】

病院における医療的ケアと常時介護を必要とする障がい者に対して、医療的ケアと福祉サービスを併せて提供する。このうち、医療にかかわるものを療養介護医療として提供する。

【施策の実施】

(受給者数) 12名

【施策額の内訳】

(国庫 1/2、県費 1/4)

	延べ件数	施策額
国保	86 件	6,230,990円
社保	52 件	4,879,615円
合計	138 件	11,110,605円

【施策の評価】

- ①前年度との比較や進捗状況
年度途中で利用者が1名減少したため、給付額が前年より減少した。
- ②課題や施策を進める上での留意点等
市HP、制度案内のしおりを活用した制度の周知に務め、窓口での相談時にも対象となる障がい者へ案内を行うことで制度利用につなげている。
- ③今後の見直し点や方針等
在宅での生活が難しい重症心身障がい者が、療養施設利用により、安定した日常生活を送ることができるよう、今後も支援を継続する。

身体障害者・児補装具費支給事業(補装具給付費)

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,787	5,393	2,697			2,697

【施策の目的】

体の一部の欠損や機能障がいによる能力低下を補装具の使用により補い、身体障がい者(児)の社会復帰若しくは社会参加の促進を図る。

【施策の実施】

(決定件数)	交付	件数	(施策額)	交付	金額
	修理	42 件		修理	1,568,644 円
	合計	110 件		合計	10,787,448 円

【施策額の内訳】

(国庫 1/2、県費 1/4)

区分	交 付		修 理	
	件数	施 策 額	件数	施 策 額
視 覚	13 件	276,853 円	1 件	6,440 円
聴 覚	26 件	1,905,748 円	10 件	193,223 円
肢 体	29 件	7,036,203 円	31 件	1,368,981 円
合 計	68 件	9,218,804 円	42 件	1,568,644 円

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

前年度より修理件数は増加したが、軽微な修理が多く施策額は減少した。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、入所者の交付・修理ができない状況となっているため、交付・修理が翌年以降にずれ込む申請者が多い。

②課題や施策を進める上での留意点等

児童の申請については、県による必要性の判定がないため、市で必要性を確認している。

③今後の見直し点や方針等

障がい者(児)の社会参加のため必要となる給付を引き続き実施していく。

相談支援事業及び自発的活動支援事業(地域生活支援事業費)

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
32,870	3,774	2,019			27,077

【施策の目的】

在宅生活を送る障がい者(児)に対し、福祉サービスの利用に係る相談・援助や社会資源の活用や社会生活の質を高めるための支援、介護相談及び情報提供等を行い、障がい者(児)の自立した生活を支援する。

【施策の実施及び施策額の内訳】

○(相談支援事業)

委託先 特定非営利活動法人 サポネットおごおり
 施策額 32,624,000 円 (国庫 1/2以内、県費 1/4以内)

(事業実施内容)

相談支援事業	電話・メール相談	5,011 件	来所相談	640 件	合計	8,985 件
	訪問	857 件	同行	329 件		
	個別支援会議	117 件	関係機関	2,031 件		

生活支援活動		実施回数	利用者数(延べ人数)
		オープンスペースの提供	-
	イベント等	6 回	88 名
自立支援協議会運営		実施回数	
	全体会	3 回	
	運営会議	9 回	
	ネットワーク会議	2 回	
	ワーキングチーム会議	11 回	
	就労	内 7 回	
	児童	内 2 回	
	生活	内 1 回	
	相談支援	内 1 回	
学校教育連絡会	0 回		

○障がい児スクール事業(自発的活動支援事業)

委託先 グローカルネットおごおり(小郡市社会福祉協議会)
 施策額 246,135円 (国庫 1/2以内、県費 1/4以内)
 ・サマースクール 中止(新型コロナウイルス感染症拡大防止の為)
 ・ウィンタースクール 中止(新型コロナウイルス感染症拡大防止の為)
 ・スプリングスクール 参加者10名(延べ10名) ボランティア27名(延べ27名) スタッフ7名

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

新型コロナ感染対策として、自立支援協議会でZOOMを早期に導入し、各種会議が滞ることがないように対策を図った。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で状況の変化による理解が困難であったり、不安による相談件数は増加している。

②課題や施策を進める上での留意点等

障がい児・者等の仲間との交流の場であるオープンスペースは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用者が多い日曜日を休みにしたため利用者が対前年度1,354人減少した。

③今後の見直し点や方針等

地域共生社会の実現に向け、障がい者が地域の中で安心して生活し、活躍できる場を増やすことによる理解促進を図る。また、市民団体とも連携し、障がい児・保護者への効果的な情報発信についても協議・検討を行う。

日常生活用具給付費支給事業(地域生活支援事業費)

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
14,850	7,425	3,712			3,713

【施策の目的】

在宅の障がい者(児)に日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図り、福祉の向上に資することを目的とする。

【施策の実施】

(給付件数) 1,173 件

【施策額の内訳】

(施策額) 14,850,446 円 (国庫 1/2以内、県費 1/4以内)

区 分	件数	施 策 額
介護・訓練支援用具	1 件	154,000 円
自立生活支援用具	9 件	234,423 円
在宅療養支援用具	7 件	341,000 円
情報・意思疎通支援用具	35 件	2,506,712 円
排泄管理支援用具	1,114 件	10,459,608 円
住宅改修費	7 件	1,154,703 円
合 計	1,173 件	14,850,446 円

【施策の評価】

- ①前年度との比較や進捗状況
前年度と比較し件数・施策額共に、微増である。
- ②課題や施策を進める上での留意点等
日常生活の利便性が向上することで、自立生活の促進や、家族の負担軽減等が図られている。
- ③今後の見直し点や方針等
今後も継続して事業を行っていく。

特別障害者手当等給付費

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
19,021	14,279				4,742

【施策の目的】

在宅の重度障がい者(児)で常時特別の介護を必要とする者に対し手当を支給し、その在宅生活を支援し福祉の向上を図る。

【施策の実施】

	実人数	施 策 額 の 内 訳			
		2、3月分	4～1月分	計	
特別障害者手当	32 名	27,200 円	× 59 月 =	1,604,800 円	
		27,350 円	× 302 月 =	8,259,700 円	
			計	9,864,500 円	
障害児福祉手当	57 名	14,790 円	× 101 月 =	1,493,790 円	
		14,880 円	× 515 月 =	7,663,200 円	
			計	9,156,990 円	
合 計	89 名			19,021,490 円	

【施策の評価】

- ①前年度との比較や進捗状況
前年度比で特別障害者手当及び障害児福祉手当ともに月数(延人数)が増加した。それに伴い、施策額も5.0%増加している。
- ②課題や施策を進める上での留意点等
市HP、制度案内のしおりを活用した制度の周知だけでなく、窓口での相談時にも対象となる障がい児・者へ案内を行うことで制度利用につなげている。
- ③今後の見直し点や方針等
引き続き、重度障がい者(児)の在宅生活における経済的負担の軽減のため支援を継続する。

福祉タクシー利用助成事業費

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,234					4,234

【施策の目的】

心身に重度の障がいを有する者に対し、タクシー料金の一部(基本料金分)を助成することにより、その経済的負担の軽減と社会活動の範囲の拡大を図り、福祉の向上を図る。

【施策の実施】

(対象者数)	1,220 名	(使用枚数)	6,914 枚
(交付者数)	513 名	(一人平均使用枚数)	13.5 枚
(交付枚数)	24,604 枚	(全部使用者数)	37 名

【施策額の内訳】

・福祉タクシー利用券助成事業費 4,084,390 円

※平成26年度から人工透析を受けている方(次項表中、じん臓(再掲)欄に記載の方)を対象に、交付枚数上限を48枚から96枚に拡充。

区分	対象者数	交付者数	交付枚数	使用枚数	一人平均利用枚数	全部使用者数	助成金額
視覚	101 名	68 名	2,960 枚	1,010 枚	14.9 枚	8 名	615,570 円
聴覚	64 名	36 名	1,552 枚	284 枚	7.9 枚	1 名	177,340 円
音声	5 名	0 名	0 枚	0 枚	0.0 枚	0 名	0 円
肢体	367 名	120 名	5,032 枚	1,567 枚	13.1 枚	13 名	829,950 円
内部	420 名	221 名	12,352 枚	3,405 枚	15.4 枚	12 名	2,120,250 円
知的	238 名	57 名	2,316 枚	596 枚	10.5 枚	2 名	307,480 円
精神	25 名	11 名	392 枚	52 枚	4.7 枚	1 名	33,800 円
合計	1,220 名	513 名	24,604 枚	6,914 枚	13.5 枚	37 名	4,084,390 円
じん臓(再掲)	158 名	70 名	6,072 枚	1,460 枚	20.9 枚	3 名	907,520 円

・印刷製本費 149,600 円

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

緊急事態宣言等の影響により移動自粛が進んだことで、交付者数は3.2%、使用枚数は19.8%ともに減少している。

②課題や施策を進める上での留意点等

新規に対象となる手帳所持者に対し案内を行い、事業利用につなげている。

③今後の見直し点や方針等

引き続き、コロナ禍であっても重度障がい者の社会活動に係る経済的負担の軽減のため支援を継続する。

障害児施設給付費支給事業

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
341,632	172,411	85,281			83,940

【施策の目的】

在宅の障がいがある児童が必要とするサービスを障害状況や生活状況に応じて提供し、児童の健やかな育成を図る。

【国庫支出金の内訳】

地方創生臨時交付金 1,848千円

障害児入所給付費等国庫負担金及び障害児入所医療費等国庫負担金 170,563千円

【施策の実施】

受給者数 310 名

【施策額の内訳】

・障害児施設給付費 341,125,013 円 (国庫 1/2、県費 1/4)

サービスの種類	延べ人員	施 策 額
障害児相談支援	684 名	11,886,946 円
児童発達支援	1,041 名	97,805,283 円
放課後等デイサービス	3,039 名	229,792,692 円
保育所等訪問支援	70 名	1,501,533 円
高額障害児通所給付費	50 名	138,559 円
合 計	4,884 名	341,125,013 円

・児童発達支援アセスメント等委託料 507,000 円

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

前年度と比較し、受給者数は22名増加、給付費は21.7%増加している。放課後等デイサービスについては、新型コロナウイルス感染症の影響で一斉休校に伴う自宅待機児童等での一定の受給者数の伸びの鈍化はあるものの、一方でサービス受給の長時間化による給付費の伸びが見られた。

②課題や施策を進める上での留意点等

特に児童発達支援と放課後等デイサービスにおいて受給件数が増加している。受給者数の増加に伴い、相談支援における計画作成・モニタリングの支援の必要件数が増加し、支援体制がひっ迫している。

③今後の見直し点や方針等

地域の相談支援体制の充実を図るための検討を行い、在宅の障がい児の発達・育成及び日中活動の場の確保のため、引き続き支援を継続する。

人権啓発事業

人権・同和対策課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
799		469			330

【施策の目的】

啓発物品や啓発冊子等を作成、配布等を行うことにより人権尊重の理念を普及し、理解を深めることを目的とする。

【施策の実施】

啓発物品・啓発冊子等	作成・購入数	配布・設置場所
人権週間啓発物品	900個	市内公共施設等
人権カレンダー	900部	市内公共施設等
人権センター通信34号	22,700部	市内全戸
隣保館・集会所啓発冊子「よあけ第37号」	24,000部	市内全戸
人権学習教材購入		人権教育啓発センター情報室
視聴覚教材	2本	
図書	25冊	

【施策額の内訳】

(単位:千円)

内 訳	金額	備 考
需用費	90	人権週間啓発物品
	118	人権カレンダー
	104	人権センター通信34号
	319	よあけ第37号
備品購入費	118	視聴覚教材
	50	図書
合 計	799	

【施策の評価】

人権カレンダーは、市内の子どもたちが「友達・家族を大切にする思い」「差別をなくしたいという思い」を表現したポスターを活用し掲載しており、子どもたちの作品を通じて人権について考え理解を深めてもらうきっかけとすることができている。「人権センター通信」と「よあけ」は、新型コロナウイルス感染症・ハンセン病・同和問題などの人権問題、部落差別解消推進法や小郡市部落差別撤廃・人権擁護に関する条例などの法令について啓発を行うことができた。また、個人や各団体の人権学習教材として様々な人権課題をテーマとした視聴覚教材(DVD)や図書を購入し、市民に無料で貸出しを行うことにより人権啓発を推進することができた。

今後も引き続き、関係法令や小郡市人権教育・啓発基本計画等に基づき、人権のテーマや啓発・周知方法などを検討しながら、市民の人権意識を高め、差別のない小郡の確立を図るための啓発活動を推進していく。

同和対策推進費補助事業

人権・同和対策課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,276					2,276

【施策の目的】

団体の差別をなくすための活動を支援し、同和問題の早期解決を図る。

【施策額の内訳】

同和対策推進費補助金 2,276千円

【施策の評価】

地区住民自ら生活の安定や教育の向上等に対する取組みを実施し、各地で行われる研修会に参加したり、内部で学習会を開催したりするなど同和問題の早期解決に向けた一助になっている。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、計画事業が縮小・中止されていたため、執行していない補助金の返還を受けている。

同和研修補助事業		人権・同和对策課			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,055					1,055
【施策の目的】 団体の差別をなくすための活動を支援し、同和問題の早期解決を図る。					
【施策額の内訳】 同和研修補助金 1,055千円					
【施策の評価】 啓発・研修等の活動をとおして、同和問題の早期解決に向けた一助となっている。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、計画事業が縮小・中止されていたため、執行していない補助金の返還を受けている。					
福祉事業所等就労継続支援給付金(高齢者福祉総務費)		長寿支援課			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
150	150				
【施策の目的】 新型コロナウイルス感染症の影響により働く場を失った方が、介護サービス事業所・高齢者施設等に新たに就労し一定期間就労を継続した場合に就労継続支援金を支給することで、生活支援を図るとともに、安定したサービス供給に寄与する。					
【国庫支出金の内訳】 地方創生臨時交付金 150千円					
【施策の実施】 対象者3名に対し、就労継続支援金(1名あたり5万円)の支給を行った。					
【施策額の内訳】 ・就労継続支援金 150,000円 ・振込手数料 330円 合計 150,330円					
【施策の評価】 就労継続支援金の支給を行うことで、就労促進による新型コロナウイルス感染症の影響者への生活支援や、安定したサービス供給に向けた高齢者施設等における人員不足の補完につながった。					
介護サービス事業所等支援金(高齢者福祉総務費)		長寿支援課			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,408	7,408				
【施策の目的】 新型コロナウイルス感染症拡大の状況にあっても、継続して高齢者への支援を行っている施設、事業所等に対し高齢者施設等特別支援金を支給することで、感染拡大防止対策を支援する。					
【国庫支出金の内訳】 地方創生臨時交付金 7,408千円					
【施策の実施】 74事業所に対し、高齢者施設等特別支援金(1事業所あたり10万円)の支給を行った。					
【施策額の内訳】 ・高齢者施設等特別支援金 7,400,000円 ・振込手数料 8,140円 合計 7,408,140円					
【施策の評価】 高齢者施設等特別支援金の支給を行うことで、新型コロナウイルス感染症の影響下で高齢者支援を継続するために各事業所等が取り組んでいる感染拡大防止対策を支援することができ、高齢者が必要とするサービスの継続・安定した供給につながった。					

高齢者社会活動支援センター管理費					長寿支援課	
総 額	財 源 内 訳					
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
3,949				150	3,799	
【施設の目的】 高齢者が持つ技能、技術、趣味及び特技を活かすことで、地域社会に貢献し、期待される住民となること及び高齢者自身が生きがい創出するための拠点作りとして、高齢者社会活動支援センターを設置する。						
【指定管理者】 ○ 公益社団法人 小郡大刀洗広域シルバー人材センター(H30～R2)						
【施策額の内容】						
○ 管理委託料	3,949,059	円	(その他財源内訳)	太陽光発電売電収入	56,960 円	
				センター使用料	53,560 円	
				行政財産使用料	39,108 円	
				合計	149,628 円	
【施策の評価】 高齢者の生きがい対策・社会参加の促進拠点である「高齢者社会活動支援センター」を、シルバー人材センターが管理・運営する事で、組織として効率的な運営が図られている。 指定管理者の委託は3年毎に行っており、令和3～5年度を委託期間とする指定管理者の募集・指定を行った。						
シルバー人材センター支援費					長寿支援課	
総 額	財 源 内 訳					
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
23,383				9,470	13,913	
【施策の目的】 概ね60歳以上の高齢者で定年退職後などの余暇を利用し、臨時的かつ短期的な就労を希望する人に就業の機会を確保し、高齢者の生きがいの充実・社会参加の推進を図ることにより、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する。						
【施策の実施】 シルバー人材センターは、企業や行政機関及び一般家庭等を対象に、植木の剪定・除草・屋内清掃・家事サービスなどを行っているほか、軽度生活援助事業等の高齢者福祉事業を実施している。						
【施策額の内容】						
○ 福岡県シルバー人材センター連合会負担金	210,000	円	…	Ⓐ		
○ 全国シルバー人材センター事業協会負担金	50,000	円				
○ シルバー人材センター補助金	23,123,000	円	…	Ⓑ		
	合計	23,383,000	円			
<Ⓐの内訳>			<Ⓑの内訳>			
○ 小郡市	160,000	円	○ 小郡市	13,703,000	円	
○ 大刀洗町	50,000	円	○ 大刀洗町	9,420,000	円	
	合計	210,000	円	合計	23,123,000	円
【施策の評価】 シルバー人材センターの事業運営を支援することで、高齢者の生きがい対策、社会参加の促進、社会活動の活性化へつなげることができている。 一方、定年制の延長や働き方改革の影響により、新規会員数が伸び悩む状況が課題となっている。 今後もシルバー人材センターと連携し、新規会員獲得につなげていく。						
敬老祝金(敬老事業費)					長寿支援課	
総 額	財 源 内 訳					
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
561					561	
【施策の目的】 多年にわたり社会の進展に寄与してきた高齢者に対し、敬老祝金を支給することによって敬老の意を表し、その福祉の増進を図る。						
【施策の実施】 満100歳の年齢に到達し、かつ令和2年4月1日～令和2年8月1日まで引き続き小郡市の住民基本台帳に登録された人に対し、敬老祝金の支給を行った。						

【施策額の内容】

- 敬老祝金

	金額	支給者数	支給金額
満100歳	20,000 円	26 人	520,000 円

- 消耗品費(賞状額縁等) 31,096 円
- 筆耕料 9,854 円

合計 560,950 円

【施策の評価】

人生100年時代に突入し、高齢者も活躍の場があり、元気に活躍し続けられ、安心して暮らすことのできる社会をつくることが重要な課題となっている。

満100歳の方に敬老祝金を支給することで、生涯現役の意欲増進に寄与することができた。

今後も、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けるための取組みに傾注していく。

敬老事業補助金(敬老事業費)

長寿支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,076					7,076

【施策の目的】

多年にわたり社会の進展に寄与してきた高齢者に対し敬意を表するため、敬老会等の敬老事業を実施する行政区等に対し補助を行い、地域福祉活動の促進を図る。

【施策の実施】

各行政区又は校区毎に、居住する75歳以上の高齢者に対し、敬老事業を実施する団体に補助を行う。

- 補助対象 各行政区又は校区
- 補助金額 1行政区(25,000円+対象者数×700円)
- 参加の状況

(単位:人、%)

校区名	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	対象者数	参加者数	参加率	対象者数	参加者数	参加率	対象者数	実績数	参加率
小 郡	1,781	587	33.0	1,840	607	33.0	1,904	1,139	59.8
大 原	1,120	325	29.0	1,143	333	29.1	1,215	1,135	93.4
東 野	761	236	31.0	804	248	30.8	825	723	87.6
三 国	2,149	673	31.3	2,209	688	31.1	2,300	2,246	97.7
のぞみが丘	350	65	18.6	404	68	16.8	441	435	98.6
立 石	787	352	44.7	785	311	39.6	826	782	94.7
御 原	604	180	29.8	614	180	29.3	618	611	98.9
味 坂	551	190	34.5	553	175	31.6	542	542	100.0
合 計	8,103	2,608	32.2	8,352	2,610	31.3	8,671	7,613	87.8

【施策額の内容】

○ 補助金 25,000 円 × 62 区 = 1,550,000 円
 700 円 × 8,671 人 = 6,069,700 円
 補助金精算による減額 = -544,133 円
 合計 7,075,567 円

【施策の評価】

令和2年度は新型コロナウイルスの影響でほとんどの行政区が記念品贈呈を選択。例年、敬老会には参加されない方にもコロナ禍での安否確認を兼ねた記念品が贈呈された。多くの対象者の方に支給され喜ばれた。

令和元年度から補助金交付事業として行っているが、75歳以上の高齢者も増加の一途を辿っており、敬老事業のあり方を今後見直していく必要がある。

老人クラブ育成費

長寿支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,129		1,024			1,105

【施策の目的】

高齢者が持つ豊かな人生経験や活動力を発揮する場である市老人クラブ連合会を支援することで、地域の高齢者の活躍の場の提供、生きがいをづくりを行う。

また、会員同士の交流による仲間づくりにもつなげる。

【施策の実施】

- 老人クラブの育成
- 高齢者ネットワークの推進

【施策額の内容】

○ 老人クラブの育成事業		
・ 単位老人クラブ助成	1,070,000 円	23クラブ、会員数1,414名
・ 老人クラブ連合会助成	655,000 円	
・ 老人クラブ連合会事務助成	316,800 円	
○ 高齢者健康事業助成	10,000 円	
○ 高齢者ネットワークの推進	76,800 円	
	合計	2,128,600 円

【施策の評価】

老人クラブ活動は、高齢者が健康維持、生きがいづくり活動等へ参加する機会を得て、地域社会との活発な交流を促進することができているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、前半は多くの事業が中止となった。

令和2年度は個人で加入することができる「個人会員」の取組を始めたが、新規会員が増えず、役員の担い手不足等の理由から、市老連を脱退する単位クラブが増えており、市老連の組織体制が喫緊の課題である。

生きがい活動支援通所事業(生きがいデイサービス)(在宅老人対策費)

長寿支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,163					1,163

【施策の目的】

家に閉じこもりがちな高齢者、要介護状態になる恐れのある高齢者に対し、通所によるデイサービスを提供することにより、社会的孤独感の解消、自立生活の助長及び要介護状態になることの予防を図る。

【施策の実施】

○ 利用対象者

65歳以上の在宅の高齢者で、介護保険の認定を受けていない方や自立と判定された方で、家に閉じこもりがちでサービスの利用の必要性が認められる方。

○ サービスの内容

日常動作訓練から趣味活動などの各種事業を実施、給食・入浴サービス提供

	利用者負担額	制限等
各施設のデイサービス	1回1,660円	おおむね1週間に1回 (1か月に4回まで)

○ 委託業者名

社会福祉法人 若草会	(弥生の里 デイサービスセンター)
社会福祉法人 長生会	(デイサービスセンター 美鈴ヶ丘)
社会福祉法人 長生会	(デイサービスセンター ふくせんの郷)
社会福祉法人 青壽会	(デイサービスセンター 青壽苑)
有限会社 ポプラ社	(仏坂内科すこやかデイサービス)
NPO法人 ウェルフェアみくに野	(福寿荘デイサービス)

【施策額の内容】

○ 生きがい活動支援通所事業委託料 (単位:回、円)

	利用者延回数	支払単価	支払額
弥生の里 デイサービスセンター	62	1,940	120,280
デイサービスセンター 美鈴ヶ丘	72		139,680
デイサービスセンター ふくせんの郷	232		450,080
デイサービスセンター 青壽苑	137		265,780
仏坂内科すこやかデイサービス	79		153,260
福寿荘デイサービス	0		0
合 計	582		1,129,080

○ 印刷製本費(利用券印刷代)

34,100 円

合計 1,163,180 円

【施策の評価】

介護認定を受けていない高齢者の介護予防の一環として、運動、外出の機会の提供を行った。高齢者の中には運動の機会がなく閉じこもりがちになる方も多くいるため、それらを解消するための一助となった。

委託業者数も減少しており、給付額も年々縮小傾向にあり、新型コロナウイルスの影響で更に利用者が減少している。住民ニーズとのマッチングも含め、介護保険事業特別会計(総合事業)一般介護予防との事業調整を検討していく。

軽度生活援助サービス事業(在宅老人対策費)

長寿支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,043					1,043

【施策の実施】

- 利用対象者
小郡市内に住所を有する在宅の概ね65歳以上の一人暮らし、若しくは、高齢者のみの世帯又はこれに準ずる世帯に属する高齢者であって、日常生活上の援助が必要な方
- 事業実施者 小郡大刀洗広域シルバー人材センター

	利用回数制限	費用	個人負担	市負担
1 家屋整頓	月2回、1回2時間	911	210	701
2 草取り	年2回、1回6時間	911	210	701
3 庭木手入れ	年2回、1回6時間	1,226	210	1,016

【施策額の内容】

(単位:件、時間、円)

	利用件数	利用時間	支払単価	支払額
1 家屋整頓	236	444	701	311,242
2 草取り	74	435	701	304,935
3 庭木手入れ	71	420	1,016	426,720
合 計	381	1,299		1,042,897

(小数点以下切り捨て)

【施策の評価】

軽度生活援助を実施することで、新型コロナ禍で閉じこもりがちな独居高齢者や高齢者のみの世帯における在宅での自立支援の充実を図ることができた。
草取りや庭木の手入れは高齢者が在宅生活を続ける上でニーズも高く、今後も継続して実施していく予定。
シルバー人材センターの担い手不足の課題もあり、その他の担い手の可能性も含めて検討していく。

老人保護措置事業

長寿支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
88,835				10,193	78,642

【施策の目的】

65歳以上の高齢者であって、環境上の問題があるために自宅において日常生活を営むことが困難な方に対して、その問題について総合的に勘案して、養護老人ホームへの入所措置を行うもの。

【施策の実施】

- 利用対象者
65歳以上の高齢者であって、環境上の理由により自宅において生活することが困難な方や住宅に困窮している方で、住民税の所得割が課されていない等生活に困窮している方。
- 入所費用
入所の費用は、入所者の所得に応じて負担する。
なお、扶養義務者がいる場合は、扶養義務者も課税状況に応じて負担がある。

【施策額の内容】

(単位:人、月、円)

	所在地	人数	延月数	措置費
小郡池月苑	小郡市	35	356	66,774,437
聖母園	大刀洗町	1	12	2,716,843
双葉老人ホーム	太宰府市	1	12	1,968,406
浮羽老人ホーム	うきは市	1	12	2,362,484
田尻苑	福岡市	3	27	7,958,925
寿楽園	佐賀県基山町	2	24	5,024,666
寿光園	筑紫野市	2	11	2,028,713
合 計		45	454	88,834,474

【施策の評価】

生活上の支援や緊急対応が必要な要配慮高齢者を入所させることで、安定した生活を維持することにつながった。
入所人数は過去、約15年間40~50名で推移している。
引き続き、自宅で生活することが困難な高齢者に対して入所措置を行っていく。

介護保険事業特別会計繰出金

長寿支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
668,904	150			8,719	660,035

【施策の目的】

介護保険事業を安定的に運営するため、一般会計から経費を繰り出すもの。

【国庫支出金の内訳】

地方創生臨時交付金 150千円

【施策額の内訳】

介護給付費繰出金	481,612 千円
地域支援事業繰出金（介護予防事業）	18,407 千円
地域支援事業繰出金（包括的・任意事業）	41,695 千円
職員給与繰出金	40,614 千円
事務費繰出金	40,526 千円
低所得者保険料軽減繰出金	46,050 千円
合 計	668,904 千円

【施策の評価】

国の基準に基づき、介護保険事業特別会計に対する繰出しを行っている。
令和2年度から、地域包括支援センター（3ヶ所）を民間委託し、介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）を閉鎖する運びとなった。

剰余金8,719千円は一般会計に繰入れ、介護保険事業特別会計繰出金に充当し、包括委託費に充てる。

給付費の上昇や低所得者保険料の拡充により、繰出金は増加しているが、いずれも法定繰出金であり、介護保険事業の安定運営に寄与している。

高齢者医療対策事業

国保年金課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,305				562	743

【施策の目的】

鍼灸助成事業を実施し、後期高齢者医療被保険者の健康保持増進に資する。

【施策の実施】

支給対象者数 令和2年度 被保険者数 8,607人(年度平均)

利用限度 60回/年

市補助 1,200円/回(令和元年度～)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
助成券交付数	213件	182件	146件	123件
年間利用件数	1,603件	1,488件	1,410件	1,046件
支払額	2,083,900円	1,934,400円	1,692,000円	1,255,200円

【施策額の内訳】

・扶助費 1,255千円 ・印刷製本費 50千円

【施策の評価】

助成券交付枚数、年間利用件数ともに減少傾向にあるが、令和2年度は特に新型コロナウイルス感染症の影響により減少していると思われる。今後の課題としては高齢者の健康増進、福祉の充実に向け、事業所数の拡大に取り組んでいくとともに、利用者の増加に向け周知を図っていくことが必要である。

重度障害者医療費助成事業

国保年金課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
118,758		50,352		18,307	50,099

【施策の目的】

身体または精神に重度の障がいをもつ人に係る医療費を公費で負担することにより、その経済的負担の軽減と福祉の向上を目的とする。

【施策の実施】

(単位:人、円)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
受給者数	989	1,004	1,033	1,049	
施策額	128,520,628	119,545,145	124,172,191	118,757,555	
内訳	県費	53,751,536	48,699,694	51,505,386	50,352,201
	高額療養費	24,150,232	20,598,698	21,428,019	18,307,121
	一般財源	50,618,860	50,246,753	51,238,786	50,098,233

【施策の評価】

重度障がい者の医療費を助成することで、障がい者における生活の安定及び福祉の向上に寄与することができた。受給者数は増加傾向にあり、助成制度の周知、理解促進につとめながら医療費の助成を行った。また、令和3年4月の福岡県重度障がい者支給制度改正に合わせて制度拡充を行った。

後期高齢者医療事業費					国保年金課
総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
889,426	19	118,592			770,815
1. 後期高齢者医療対策事業					710,682千円
【施策の目的】 後期高齢者医療制度は、都道府県単位の広域連合が保険者であり、実質療養給付費の1/12が市町村負担分となる。					
【施策の実施】 令和2年3月から令和3年2月までの医療費及び令和元年度清算分市負担分(1/12)広域連合療養給付費負担金 (単位：千円、人)					
	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	負担金 a	636,894	641,975	683,974	710,682
	療養給付費 (a×12)	7,642,728	7,703,700	8,207,688	8,528,184
	被保険者数(年度平均)	7,935	8,171	8,441	8,607
	対前年比	3.3%	3.0%	3.3%	2.0%
2. 後期高齢者医療特別会計繰出金					178,744千円
【施策の目的】 後期高齢者医療制度を実施するうえで、必要な事務費(広域連合・市)等を特別会計へ繰り出す。 保険基盤安定繰出金は、低所得者の保険料軽減分であり、県が3/4、市が1/4負担する。					
【国庫支出金の内訳】 地方創生臨時交付金 19千円					
【施策額の内訳】					
	事務費繰出金	20,621,872円	広域連合事務費負担金分 15,648,168円 市事務費分 4,973,704円		
	保険基盤安定繰出金	158,122,120円	(保険料軽減分 県:3/4 市:1/4)		
	合計	178,743,992円			
【施策の評価】 療養給付費負担金については、被保険者数の伸びに比例して医療費も増えており、増加傾向にある。また、後期高齢者医療特別会計繰出金については、後期高齢者医療制度の安定運営に寄与することができているので、今後も継続的に実施する。					

3款 民生費 2項 児童福祉費

(単位：千円)

子ども総合相談センター事業					子育て支援課
総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
11,523	6,637	94			4,792
【施策の目的】 ○平成28年改正児童福祉法において市町村が児童等に関する支援を一体的に担うための機能を有する拠点の整備に努めることとされた支援拠点として平成30年7月あすてらすに開設。 ○家庭児童相談室を核として子どもの発達段階や家庭の状況等に応じて対応し継続した支援を行う。					
【施策の実施】 ・家庭児童相談室を中心とした0歳から18歳までの子育てに関する相談、児童虐待対応など					

【施策額の内訳】 (単位:円)

内訳	決算額	財源内訳				
		国		県	一般財源	
		児童虐待・DV対策等総合支援事業(1/2)	児童虐待・DV対策等総合支援事業(新型コロナウイルス感染症拡大防止を図る事業令和2年度補正予算分(10/10))	子どもを守る地域ネットワーク事業(1/3)	子どもを守る地域ネットワーク事業(1/3)	
報償費 講師謝金	25,000			8,000	8,000	9,000
旅費 普通旅費	-	-				-
需用費 消耗品費	73,222	36,000				37,222
需用費 印刷製本費	257,460			86,000	86,000	85,460
役務費 通信運搬費	23,287	11,000				12,287
負担金、補助及び交付金	2,895,759		2,895,000			759
家庭児童相談員【人件費】	8,248,356	3,601,000				4,647,356
合計	11,523,084	3,648,000	2,895,000	94,000	94,000	4,792,084

【施策の評価】

家庭児童相談室 相談件数

年度	相談対応件数	児童虐待(子の人数)
29	579	32
30	1,387	46
R1	2,170	86
R2	2,341	95

要保護児童対策地域協議会活動内容

① 代表者会議1回
② 実務者会議3回
③ 個別ケース検討会議28回
④ 要保護児童対策地域協議会関係者研修会1回

○新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う学校等の休業や外出自粛要請という状況でも「子どもの見守りアクションプラン」に基づき、地域や関係課等とともに支援対象児童や特定妊婦等の定期的な状況把握、子どもの見守りを行い、虐待等の早期発見、早期支援に努め、重篤なケースを未然に防ぐことができた。また、家庭児童相談室のネットワークを活用し、学校や保育所等の関係機関との進行管理等による子どもの見守りや要支援家庭の定期的な状況把握を行い、状況に応じて早期に対応しきめ細やかに継続した支援を行うことができた。その結果、相談対応件数、虐待受理件数は増加したが、早期支援につながり、重篤なケースを未然に防ぐことができた。今後もコロナ禍における外出自粛などによる虐待を早期発見、早期支援につなげるよう関係課や関係機関との連携に努める。

小都市ファミリー・サポート・センター事業

子育て支援課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,200	1,719	1,220			3,261

【施策の目的】

地域において育児の援助を行いたい者(協力会員)と援助を受けたい者(依頼会員)が行う会員制の相互援助活動を支援するファミリー・サポート・センターを平成27年4月に開設。
ファミリー・サポート・センターは子どもが健やかに育ち、子育てを行っている全ての家庭が安心して生活できる環境及び仕事と育児を両立できる環境を整備し、もって福祉増進及び児童の福祉の向上に資することを目的とする。

【施策の実施】

- ・シルバー人材センターに運営を委託。
- ・ひとり親世帯に利用料の助成を行った。

活動内容	R1	R2
預かり	279	198
送迎	329	240
合計	608	438

【施策額の内訳】

(単位:千円)

内訳	金額	備考
委託料	5,683	シルバー人材センターへ委託
補助	18	ひとり親世帯への利用料助成(24回利用)
小計	5,701	
繰越内訳	金額	備考
消耗品費	499	アルコール消毒液、マスク、除菌シート他
小計	499	
合計	6,200	

【施策の評価】

新型コロナウイルス感染症の影響で件数は減ったものの、感染拡大防止に努めながら事業を継続し、保護者に安心して利用していただけました。
また、利用料の助成を行うことにより、利用者の経済的負担の軽減が図られた。
引き続き、感染拡大防止対策に努める。

幼児教育・保育無償化対策事業

保育所・幼稚園課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
11,785		3,188			8,597

【施策の目的】

幼児教育・保育の無償化の事務に必要な職員の配置及びシステム改修等を行い、幼児教育・保育の無償化に係る事務を円滑にすることを目的とする。

【施策の実施】

幼児教育・保育無償化の制度を円滑に利用できるように給付事務を行った。

【施策額の内訳】

1. 幼児教育・保育無償化対策費

報酬	パート会計年度任用職員報酬	2,451千円	役務費	通信運搬費	35千円
旅費	費用弁償	35千円	委託料	委託料	132千円
需用費	消耗品費	464千円	備品購入費	一般備品	21千円
需用費	印刷製本費	50千円			
					合計 3,188千円

2. 令和元年度福岡県子ども・子育て支援事業費補助金返還金 8,597千円

【施策の評価】

令和元年10月から開始された幼児教育・保育の無償化にかかる施設や保護者への給付事務について、年次計画的に円滑に実施することができた。今後も施設と連携をはかりながら円滑な給付事務に務める。

私立保育園運営費

保育所・幼稚園課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,619,265	769,799	367,560		117,944	363,962

1. 私立保育園運営費補助金 40,873千円

【施策の目的】

私立保育園の運営を支援し、保育内容の充実を図る。

【国庫支出金の内訳】

子ども・子育て支援交付金 1,501千円

【施策の実施】

私立保育所運営費補助金交付規程、小郡市障害児保育事業補助金及び食物アレルギー児保育事業補助金交付要綱に基づき、運営費補助金を交付した。

【施策額の内訳】

保 育 園 名	障がい児補助金	運営費補助金	一時預かり事業補助金	補助合計額
小 郡 保 育 園	3,528 千円	50 千円	—	3,578 千円
味 坂 保 育 園	14,112 千円	50 千円	2,997 千円	17,159 千円
松 崎 保 育 園	—	50 千円	—	50 千円
城 山 保 育 園	1,764 千円	50 千円	1,508 千円	3,322 千円
小 郡 中 央 保 育 園	4,851 千円	50 千円	—	4,901 千円
大 原 保 育 園	4,557 千円	50 千円	—	4,607 千円
三 国 が 丘 保 育 園	1,764 千円	50 千円	—	1,814 千円
み す ず 保 育 園	—	50 千円	—	50 千円
す ば る 保 育 園	5,292 千円	50 千円	—	5,342 千円
さくら乳児保育園	—	50 千円	—	50 千円
合計	35,868 千円	500 千円	4,505 千円	40,873 千円

【施策の評価】

私立保育園における障がい児保育の促進並びに職員の福利厚生に係る支援を行い保育の確保に寄与した。保育士の確保のための更なる施策の充実が今後の課題である。

2. 新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金 36,417千円

【施策の目的】

私立保育園及び小規模保育所が新型コロナウイルス感染症対策のための衛生管理用品や備品等を購入する経費を支援し、児童福祉施設等における継続的な事業実施に向けて環境整備を図ることを目的とする。

【国庫支出金の内訳】

地方創生臨時交付金	17,382千円
保育対策総合支援事業費補助金	3,048千円
子ども・子育て支援交付金	3,487千円

【施策の実施】

下記の交付要綱に基づき、補助金を交付した。

- ・小郡市新型コロナウイルス感染防止対策支援事業費補助金交付要綱
- ・私立保育所・幼稚園衛生管理支援事業補助金交付要綱
- ・小郡市私立認可保育所等環境整備補助金交付要綱
- ・小郡市保育所における保育環境改善等事業補助金交付要綱
- ・小郡市子ども・子育て支援事業における新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る事業費補助金交付要綱

【施策額の内訳】

保育園名	小郡市新型コロナウイルス感染防止対策支援事業費補助金			私立保育所・幼稚園衛生管理支援事業補助金	小郡市私立認可保育所等環境整備補助金	令和元年度繰越金額	執行額合計
	保育所等	延長保育事業 ※延長保育促進事業	一時預かり事業				
小郡保育園	500千円	500千円	—	497千円	500千円	0千円	1,997千円
味坂保育園	500千円	500千円	500千円	914千円	500千円	0千円	2,914千円
松崎保育園	500千円	500千円	—	1,239千円	500千円	0千円	2,739千円
城山保育園	500千円	500千円	500千円	1,568千円	500千円	778千円	4,346千円
小郡中央保育園	500千円	500千円	—	133千円	500千円	995千円	2,628千円
大原保育園	500千円	500千円	—	0千円	500千円	287千円	1,787千円
三国が丘保育園	500千円	500千円	—	258千円	500千円	995千円	2,753千円
みすず保育園	500千円	500千円	—	802千円	500千円	995千円	3,297千円
すばる保育園	500千円	500千円	—	1,728千円	500千円	0千円	3,228千円
さくら乳児保育園	500千円	500千円	—	67千円	500千円	995千円	2,562千円
のびっこ園	500千円	—千円	—	444千円	500千円	495千円	1,939千円
小規模保育あすみ園	500千円	500千円	—	1,793千円	500千円	995千円	4,288千円
三井幼稚園	—千円	—千円	—	825千円	—千円	—千円	825千円
小郡カトリック幼稚園	—千円	—千円	—	1,114千円	—千円	—千円	1,114千円
麻生学園アスター幼稚園	—千円	—千円	—	0千円	—千円	—千円	0千円
合計	6,000千円	5,500千円	1,000千円	11,382千円	6,000千円	6,535千円	36,417千円

【施策の評価】

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めつつ、継続的な保育を進めている私立保育園及び小規模保育所への必要な環境整備を支援することができた。今後は消毒液やマスク等を中心とした必要な支援に取り組む。

3. 小郡市保育協会補助金 100千円

4. 私立保育園運営費及び私立幼稚園運営費 1,395,664千円

【施策の目的】

教育・保育を必要とする児童を預かり、心身ともに健やかな児童を育成する。

【国庫支出金の内訳】

子どものための教育・保育給付交付金	662,981千円
-------------------	-----------

【施策の実施】

私立保育園・私立幼稚園の教育・保育に要する費用を給付する。

【施策額の内訳】

私立保育園運営費

区 分	定 員	入所者数(令和3年3月1日現在)	年間給付費
小 郡 保 育 園	130人	139人	121,976 千円
味 坂 保 育 園	120人	149人	137,806 千円
松 崎 保 育 園	80人	101人	109,810 千円
城 山 保 育 園	90人	91人	91,082 千円
小 郡 中 央 保 育 園	120人	139人	167,642 千円
大 原 保 育 園	90人	106人	121,482 千円
三 国 が 丘 保 育 園	100人	109人	101,737 千円
み す ず 保 育 園	90人	96人	99,461 千円
す ば る 保 育 園	110人	142人	148,735 千円
さ くら 乳 児 保 育 園	36人	22人	41,475 千円
の び っ こ 園	19人	24人	42,641 千円
小 規 模 保 育 あ す み 園	12人	15人	36,658 千円
合 計	997人	1133人	1,220,505 千円

(受託児童含まない)

私立保育園運営費(市外)

区 分	入所者数(令和3年3月1日現在)	年間給付費
市 外 8 園	11人	7,259 千円

私立幼稚園運営費

区 分	入所者数(令和3年3月1日現在)	年間給付費
三 井 幼 稚 園	220人	120,489 千円
市 外 16 園	77人	47,411 千円

【施策の評価】

入所人員数及び園の状況に応じた運営費を給付した。今後も園の運営状況について確認すると共に適切な助言、指導を実施する。

5. 子育て支援施設等利用給付費 139,932千円

【施策の目的】

幼児教育・保育の無償化制度により、利用者の負担を軽減する。

【国庫支出金の内訳】

子育てのための施設等利用給付交付金 81,400千円

【施策の実施】

幼児教育・保育の無償化対象費用を園や保護者に給付した。

【施策額の内訳】

区分	年間給付費
幼稚園(私立の未移行幼稚園のみ)	126,951 千円
認可外保育施設	5,527 千円
預かり保育事業(幼稚園、認定こども園)	7,454 千円
合計	139,932 千円

【施策の評価】

幼児教育・保育に係る保護者の経済的負担を軽減すると共に、教育・保育の利用促進を図ることができた。引き続き対象家庭への丁寧な制度の説明及び周知を行う。

6. 令和元年度福岡県子どものための教育・保育給付費補助金(施設型給付費等(幼稚園を除く))返還金 431千円

7. 令和元年度子どものための教育・保育給付費県費負担金返還金 622千円

8. 令和元年度子育てのための施設等利用給付交付金県費負担金返還金 5,226千円

私立保育園等施設整備事業

保育所・幼稚園課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
172,494	153,329		18,800	24	341

【施策の目的】

待機児童解消のため、私立保育園等改築に対する補助金を支給する。

【施策の実施】

・城山保育園

定員増のために園舎の建て替えを行うにあたり、2か年にわたり補助金を支給。

総事業費合計:179,243千円

補助割合:令和元年度(10%)、令和2年度(90%)

・小郡中央保育園分園

定員増のために園舎の建て替えを行うにあたり、2か年にわたり補助金を支給。

総事業費合計:111,748千円

補助割合:令和2年度(10%)、令和3年度(90%)

【施策額の内訳】

・城山保育園

私立保育園等施設整備事業費補助金 161,320千円

内、国補助金(保育所等整備交付金) 143,396千円

・小郡中央保育園分園

私立保育園等施設整備事業費補助金 11,174千円

内、国補助金(保育所等整備交付金) 9,933千円

【施策の評価】

・城山保育園の園舎改築を支援。2か年事業の2か年目を終えた。令和2年11月より新園舎において0,1,2才児を中心とした保育の定員拡大のうえ、受入を開始した。(整備前定員70人→整備後定員90人)

・小郡中央保育園分園の園舎改築を支援。2か年事業の1か年目を終えた。令和4年1月より新園舎において0,1,2才児の保育の定員拡大のうえ、受入を開始予定。(整備前定員30人→整備後定員50人)

児童手当・特例給付支給事業

子ども育成課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
870,910	614,406	133,386		360	122,758

【施策の目的】

家庭等における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、中学生までの児童の養育者に手当を支給する。

【施策の実施】

対象者:中学校修了前(15歳到達後最初の3月31日)までの子どもを養育している者

		児童手当・特例給付の額	
3歳未満	15,000円	支給月	6月(2. 3. 4. 5月分)
3歳以上 小学校修了前	10,000円(第3子以降は15,000円)		10月(6. 7. 8. 9月分)
中学生	10,000円		2月(10. 11. 12. 1月分)
特例給付	5,000円		

【施策額の内訳】

	児童手当		特例給付	
	延児童数	支給額	延児童数	支給額
6月支給	25,136人	284,065千円	1,152人	7,760千円
10月支給	24,242人	273,975千円	1,412人	7,060千円
2月支給	25,696人	290,455千円	1,519人	7,595千円

【施策の評価】

手当の単価に変更はないが、児童数の減少に伴い、前年度より支給総額が減少した。児童手当法の改正により、令和4年10月支給分から特例給付に所得制限が設けられることが決定しているが、まだ基準額は示されていない。

児童扶養手当支給事業

子ども育成課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
205,494	68,556			137	136,801

【施策の目的】

父母の離婚や父(母)の死亡等によって、父(母)と生計を同じくしていない児童に手当を支給することで、ひとり親世帯等の生活の安定を図り、自立を促進する。

【施策の実施】

対象者:18歳未満の児童を、監護している母(父)、又は母(父)に代わってその児童を養育している者
支給月:奇数月(年6回)

【手当の月額】(所得制限あり)

	児童1人	加 算 額	
		第2子	第3子 以降
全部支給	43,160円 (42,910円)	10,190円 (10,140円)	6,110円 (6,080円)
一部支給	10,180円(10,120円)	5,100円(5,070円)	3,060円(3,040円)
	43,150円(42,900円)	10,180円(10,130円)	6,100円(6,070円)

※()内は、令和2年3月までの金額

【施策額の内訳】

区 分	延支給者数	支 給 額
全部支給(児童1人)	2,599人	112,630,010円
一部支給(児童1人)	2,331人	66,680,230円
第2子加算	2,139人	20,010,450円
第3子以降加算	550人	3,202,990円
13条	113人	2,970,230円
計		205,493,910円

※年金受給者など

【施策の評価】

児童扶養手当の受給者は、長らく減少傾向にあったが、令和元年度に増加に転じ、令和2年度は令和元年度とほぼ変わらない数で横ばいだった。新型コロナウイルスによる景気の悪化が、ひとり親家庭に今後どのような影響を与えるのか注意深く見守る必要がある。

子育て世帯への臨時特例給付金事業

子ども育成課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
83,493	83,493				

【施策の目的】

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援する取り組みのひとつとして、児童手当受給世帯に臨時特別の一時金を支給するもの。(国事業)

【施策の実施】

対象者:令和2年4月分の児童手当受給者
支給額:児童1人あたり 1万円

【施策額の内訳】(国10/10)

給付金 81,630千円 (4,566世帯、児童数8,163人)
事務費 1,863千円

【施策の効果】

	世帯数	児童数	支給額
総 数	4,566世帯	8,163人	81,630,000円
うち公務員	889世帯	1,656人	16,560,000円

学校の臨時休校により児童の在宅時間が長くなったため、子どもの食費や光熱費など子育て世帯に経済的な負担が増えたが、本給付金を支給することにより、その負担を軽減することができた。

ひとり親家庭等への臨時特例給付金事業

子ども育成課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,883	6,883				

【施策の目的】

新型コロナウイルス感染拡大により経済的な影響を受けやすいひとり親家庭を支援するために、児童扶養手当の受給者に対する臨時特別給付金を支給するもの。(市独自事業)

【国庫支出金の内訳】

地方創生臨時交付金 6,883千円

【施策の実施】

対象者:令和2年5月の児童扶養手当受給者
支給額:児童1人あたり 1万円

【施策額の内訳】

給付金 6,750千円 (428世帯、児童数675人)
事務費 133千円

【施策の効果】

低所得で新型コロナウイルスの影響を受けやすいひとり親世帯に、国の給付金より先に市独自の給付金を支給することで、いち早く支援を開始することができた。

ひとり親世帯臨時特別給付金事業

子ども育成課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
73,311	73,311				

【施策の目的】

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯については、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより特に大きな困難が心身等に生じていることを踏まえ、こうした世帯を支援するため、臨時特別給付金を支給するもの。(国事業)

【施策の実施】

対象者: ①令和2年6月分の児童扶養手当受給者
②公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方
③新型コロナウイルスの影響で家計が急変するなど収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方
支給額: 基本給付 第1子 5万円、第2子以降に3万円ずつ (基本給付は、対象世帯に2回実施)
追加給付 1世帯 5万円

【施策額の内訳】 (国10/10)

給付金 71,690千円 (受給世帯数 のべ1,117世帯、児童数 のべ1,450人)
事務費 1,621千円

【施策の効果】

	対象者	世帯数	児童数	支給額
【基本給付】 第1子 5万円 第2子以降 3万円	①児扶受給者	416世帯	649人	27,790,000円
	②公的年金	23世帯	36人	1,540,000円
	③家計急変	22世帯	40人	1,640,000円
【追加給付】 1世帯 5万円	①児扶受給者	188世帯		9,400,000円
	②公的年金	7世帯		350,000円
【基本給付・再支給】 第1子 5万円 第2子以降 3万円	①児扶受給者	416世帯	649人	27,790,000円
	②公的年金	23世帯	36人	1,540,000円
	③家計急変	22世帯	40人	1,640,000円

対象となるひとり親世帯に、6月の市独自の給付金(ひとり親家庭等への臨時特別給付金)に始まり、8月の基本給付、その後の追加給付、12月の再支給と連続して給付金を支給することによって、コロナ禍における経済的影響を緩和することができた。

就学援助費受給世帯への臨時特別給付金事業

子ども育成課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
9,170	9,170				

【施策の目的】

新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、小郡市立学校児童生徒就学援助規則に基づく就学援助を受けている世帯に対して、令和2年度小郡市就学援助費受給世帯への臨時特別給付金を支給する。(市独自事業)

【国庫支出金の内訳】

地方創生臨時交付金 9,170千円

【施策の実施】

対象者: 令和2年度中の就学援助受給世帯
支給額: 児童1人あたり 1万円

【施策額の内訳】

給付金 8,950千円 (566世帯、児童数895人)
事務費 220千円

【施策の効果】

ふたり親世帯を含む低所得の子育て世帯である就学援助費受給世帯に対して給付金を支給することで、新型コロナウイルスによる経済的な負担を緩和することができた。

つどいの広場事業		子育て支援課																																																																																										
総 額	財 源 内 訳																																																																																											
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																							
8,307	3,056	2,625			2,626																																																																																							
【施策の目的】																																																																																												
<p>少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等といった問題が生じている。このため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進する。</p>																																																																																												
【施策の実施】																																																																																												
<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のための自粛期間中は、利用を中止し、電話による相談と、自粛で自宅にこもりがちな保護者と子ども向けに、つどいの広場が作成した手洗いソングなどの動画を市のフェイスブックで配信した。緊急事態宣言解除後は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため利用方法を見直し、利用人数制限、時間制限を行いながら、感染防止対策に努め安心して利用できるように環境整備を行った。</p> <p>①読み聞かせタイム ②ふれあい遊びタイム ③ベビーマッサージ ④育児相談会 ⑤親子体操 ⑥胎教とパステルアート などを行った。</p>																																																																																												
【施策の評価】																																																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>利用のべ人数</th> <th>相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td>-</td><td>電話相談8件</td></tr> <tr><td>5月</td><td>-</td><td>電話相談2件</td></tr> <tr><td>6月</td><td>155</td><td>電話相談1件 来所相談12件</td></tr> <tr><td>7月</td><td>237</td><td>17</td></tr> <tr><td>8月</td><td>194</td><td>23</td></tr> <tr><td>9月</td><td>291</td><td>28</td></tr> <tr><td>10月</td><td>449</td><td>34</td></tr> <tr><td>11月</td><td>348</td><td>21</td></tr> <tr><td>12月</td><td>383</td><td>23</td></tr> <tr><td>1月</td><td>280</td><td>21</td></tr> <tr><td>2月</td><td>350</td><td>12</td></tr> <tr><td>3月</td><td>310</td><td>19</td></tr> <tr><td>計</td><td>2,997</td><td>221</td></tr> </tbody> </table>			月	利用のべ人数	相談件数	4月	-	電話相談8件	5月	-	電話相談2件	6月	155	電話相談1件 来所相談12件	7月	237	17	8月	194	23	9月	291	28	10月	449	34	11月	348	21	12月	383	23	1月	280	21	2月	350	12	3月	310	19	計	2,997	221	<p>【施策額の内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">総事業費</th> <th>8,307千円</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>子育て支援相談員報酬</td><td></td><td>6,337千円</td></tr> <tr><td>パート会計年度任用職員報酬</td><td></td><td>851千円</td></tr> <tr><td>講師謝金</td><td></td><td>59千円</td></tr> <tr><td>費用弁償</td><td></td><td>33千円</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td></td><td>95千円</td></tr> <tr><td>通信運搬費</td><td></td><td>71千円</td></tr> <tr><td>委託料</td><td></td><td>196千円</td></tr> <tr><td>図書備品購入費</td><td></td><td>13千円</td></tr> <tr><td>一般備品購入費</td><td></td><td>220千円</td></tr> <tr><td>食糧費</td><td></td><td>1千円</td></tr> <tr><td>合 計</td><td></td><td>7,876千円</td></tr> </tbody> </table> <p>[繰越 新型コロナウイルス感染症対策に係る支出]【国10/10】</p> <table border="1"> <tbody> <tr><td>消耗品費</td><td>331千円</td></tr> <tr><td>備品購入費</td><td>100千円</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>431千円</td></tr> </tbody> </table>			総事業費		8,307千円			金額	子育て支援相談員報酬		6,337千円	パート会計年度任用職員報酬		851千円	講師謝金		59千円	費用弁償		33千円	消耗品費		95千円	通信運搬費		71千円	委託料		196千円	図書備品購入費		13千円	一般備品購入費		220千円	食糧費		1千円	合 計		7,876千円	消耗品費	331千円	備品購入費	100千円	合 計	431千円
月	利用のべ人数	相談件数																																																																																										
4月	-	電話相談8件																																																																																										
5月	-	電話相談2件																																																																																										
6月	155	電話相談1件 来所相談12件																																																																																										
7月	237	17																																																																																										
8月	194	23																																																																																										
9月	291	28																																																																																										
10月	449	34																																																																																										
11月	348	21																																																																																										
12月	383	23																																																																																										
1月	280	21																																																																																										
2月	350	12																																																																																										
3月	310	19																																																																																										
計	2,997	221																																																																																										
総事業費		8,307千円																																																																																										
		金額																																																																																										
子育て支援相談員報酬		6,337千円																																																																																										
パート会計年度任用職員報酬		851千円																																																																																										
講師謝金		59千円																																																																																										
費用弁償		33千円																																																																																										
消耗品費		95千円																																																																																										
通信運搬費		71千円																																																																																										
委託料		196千円																																																																																										
図書備品購入費		13千円																																																																																										
一般備品購入費		220千円																																																																																										
食糧費		1千円																																																																																										
合 計		7,876千円																																																																																										
消耗品費	331千円																																																																																											
備品購入費	100千円																																																																																											
合 計	431千円																																																																																											
<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のための自粛期間中は利用を中止したが、子育て中の親子が孤立しないように電話による相談を実施し、子どもの発達や育児方法などの相談を受けて、不安な気持ちに寄り添った支援ができた。また、自粛で自宅にこもりがちな保護者と子ども向けに、つどいの広場職員が作成した手洗いソングなどの動画を市のフェイスブックで配信した。緊急事態宣言解除後は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため利用方法を見直し、利用人数制限、時間制限を行いながら、安心して利用できるように環境整備を行った。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に努めながら、子育て中の親子に安心して遊びや相談の場を提供し、保護者の孤立化を防ぎ子どもの健やかな育ちを促進できた。利用人数や利用時間を完全予約制で行った結果、利用者人数は減少したものの、継続的な相談支援により、関係課や関係機関につながり保護者の子育て等の不安解消につながった。今後も感染症拡大防止対策をとり、遊びや相談の場を提供し、オンラインによるプチ講座等を行い、継続して子育て中の親子に寄り添った支援体制に努める。</p>																																																																																												
子ども・子育て支援事業		子育て支援課																																																																																										
総 額	財 源 内 訳																																																																																											
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																							
208,046	74,400	74,339			59,307																																																																																							
【施策の目的】																																																																																												
<p>市内の子ども及び子育て家庭の支援に資する取組等を推進することを目的とする。</p>																																																																																												

【施策の内容】（ ）内は新型コロナウイルス感染症対策に係る繰越支出(計14,479千円)【国10/10】

延長保育事業(3,137千円)	7,038 千円
放課後児童健全育成事業【再掲】※再掲元:学童保育所運営事業(6,081千円)	116,868 千円
病児保育事業(984千円)	18,041 千円
利用者支援事業(389千円)	7,965 千円
子育て短期支援事業(384千円)	408 千円
乳児家庭全戸訪問事業【再掲】※再掲元:母子保健事業(40千円)	2,527 千円
養育支援訪問事業(500千円)	673 千円
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業【再掲】	282 千円
子育て支援拠点事業(2,115千円)	43,189 千円
一時預かり保育事業【再掲】※再掲元:私立保育園運営費(350千円)	4,855 千円
ファミリー・サポート・センター事業【再掲】(499千円)	6,200 千円
※再掲元:小郡市ファミリー・サポート・センター事業	
合計	208,046 千円

【施策の評価】

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をとりながら事業の継続に取り組み、安心して利用できる子育て環境整備を整えることができた。引き続き、感染症対策に努める。

令和元年度子ども・子育て支援交付金返還金 9,925 千円

新型コロナウイルス感染症対策(臨時交付金事業)(公立保育所総務費)

保育所・幼稚園課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,706	1,706				

【施策の目的】

公立保育所が新型コロナウイルス感染症対策のための衛生管理用品や備品等を購入し、消毒や清掃等の職員を配置することにより、児童福祉施設等における継続的な事業実施に向けて環境整備を図ることを目的とする。

【国庫支出金の内訳】

地方創生臨時交付金 1,706千円

【施策の実施】

新型コロナウイルス感染症対策のための衛生管理用品や備品等を購入し、消毒や清掃等の職員配置を行い、継続的な事業実施に向けた環境整備を実施した。

【施策額の内訳】

区分	金額
Wi-Fi環境整備	137千円
コロナ対策備品購入	1,195千円
衛生管理支援事業職員報酬	374千円
計	1,706千円

【施策の評価】

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めつつ、保育を実施している公立保育所へ必要な環境整備を支援することができた。しかしながら、衛生管理のための職員配置は1園にとどまった。引き続き、各園との連携を密にし、コロナ対策を実施していく。

学童保育所運営事業

子ども育成課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
116,868	51,534	48,423			16,911

【施策の目的】

就労等により保護者が日中家庭にいない小学生に、放課後に適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全な育成を図る保育事業。

【国庫支出金の内訳】

地方創生臨時交付金 3,950千円
子ども・子育て支援交付金 47,584千円(うち事故繰越 6,928千円)

【施策の実施】

NPO法人学童保育おごおり(小郡市学童保育所連合会)に運営を委託。(公設民営)

【施策額の内訳】

<放課後児童健全育成事業>

学童保育所名	教室数	入所児童数	委託金額	賃貸借料
三国校区学童保育所	4	167人	14,855千円	3,993千円
大原校区学童保育所	2	66人	7,655千円	0千円
小郡校区学童保育所	4	158人	15,396千円	6,088千円
東野校区学童保育所	2	62人	7,198千円	2,673千円
味坂校区学童保育所	1	23人	4,748千円	2,056千円
のぞみが丘校区学童保育所	3	119人	11,651千円	0千円
立石校区学童保育所	1	21人	3,884千円	1,672千円
御原校区学童保育所	2	49人	6,778千円	2,691千円
合計	19	665人	72,165千円	19,173千円

消耗品費(消火器)	31千円
修繕料(非常警報設備ほか)	136千円
手数料(樹木剪定・薬剤散布ほか)	85千円
消防用設備等点検業務委託料	123千円
令和元年度福岡県放課後児童健全育成事業費補助金返還金	680千円

<施設整備事業>

手数料(御原小学校ブランコ遊具移設)	176千円
手数料(御原小学校タイヤステップ撤去)	50千円
備品購入費(御原第2学童新設分)	600千円

<利用料減免事業>

学童保育所利用料助成金(延べ人数556人)	1,112千円
-----------------------	---------

<新型コロナウイルス感染症対策事業>

消耗品費(マスク、消毒・衛生用品等)	1,517千円(事故繰越 国10/10)
備品費(扇風機、和机、パーテーション等)	4,564千円(事故繰越 国10/10)
委託料(臨時開所加算・利用自粛に伴う利用料返還)	4,509千円
委託料(感染症対応のための体制拡充事業業務委託)	11,947千円

【施策の評価】

令和2年度は、NPO法人学童保育おごおり(小郡市学童保育所連合会)による一元的な運営体制がスタートし、適切な育成支援のもとで子どもの成長と発達を促すとともに、保護者の就労等の支援に貢献することができた。また、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、各学童保育所での感染症対策を徹底して保育を行った。施設については、条例に定める「1教室概ね40人」の基準を満たすため、支援の単位を14教室から19教室に増設し、全ての小学校区で1年生から6年生までの受入れが可能となった。また、御原校区学童保育所の施設整備を行い、増加する保育ニーズに対応することができた。その一方で、保育ニーズは年々増加しており、受入れに必要な施設や放課後児童支援員の確保が急務となる。また、感染症が拡大する中においても放課後児童クラブは原則開所とされており、今後も継続して保育を行うことができる強い環境づくりが必要となる。今後は、利用者へのニーズ調査や近隣自治体の状況の聞き取りを行い、保育ニーズに合った環境整備を行う。また、感染症対策を引き続き徹底していく。

子ども医療費助成事業

子ども育成課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
123,074		52,657		2,809	67,608

【施策の目的】

乳幼児から小学生までの医療費と中学生の入院医療費を公費で負担することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減と福祉の向上を図ることを目的とする。

【施策の実施】

対象者	通院	入院	所得制限	自己負担	
				通院	入院
3歳未満	対象	対象	なし	自己負担なし	
3歳～就学前				800円/月	自己負担なし
小学生				1,200円/月	500円/日(月7日限度)
中学生					500円/日(月7日限度)

【施策額の内訳】

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
受給者数(3月末)	6,739人	6,810人	6,656人	6,660人
施策額	144,292,985円	149,040,862円	151,343,974円	122,658,848円
(財源)				
県費	70,539,335円	69,965,332円	73,383,146円	52,657,000円
高額療養費	1,451,046円	2,158,196円	1,601,365円	2,809,846円
一般財源	72,302,604円	76,917,334円	76,359,463円	67,192,002円
中学生入院	10人(15件)	10人(15件)	15人(34件)	22人(34件)
施策額	上記に含む	上記に含む	上記に含む	上記に含む

県費補助金返還金 415,543円

【施策の評価】

令和2年度は、前年度と比較して医療証を発行している受給者数がほぼ同じにもかかわらず、助成額が大幅に減少した。これは、学校の一斉休校や緊急事態宣言による外出自粛などにより、子どもたちの集団生活が減ったり、ケガや感染症に罹る機会が減ったこと、医療機関への受診控えなどが要因と考えられる。新型コロナウイルス感染症がこれまでの受診の在り方に与えた影響は大きく、今後の受診件数の動きに注視していきたい。

ひとり親家庭等医療費助成事業

子ども育成課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
32,625		10,701		7,984	13,940

【施策の目的】

母子家庭の母子、父子家庭の父子及び父母のいない児童に係る医療費を公費で負担することにより、対象者の経済的負担の軽減と福祉の向上を図ることを目的とする。

【施策額の内訳】

(単位:人、円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
受給者数	1,081人	1,126人	1,120人	1,151人
(内訳)				
母子	1,021人	1,053人	1,059人	1,080人
父子	53人	62人	54人	66人
その他	7人	11人	7人	5人
施策額	28,925,513円	27,191,437円	32,860,813円	32,543,221円
(財源)				
県費	13,711,198円	13,456,721円	16,386,019円	10,701,000円
高額療養費	1,083,711円	242,079円	1,218,967円	7,984,488円
一般財源	14,130,604円	13,492,637円	15,255,827円	13,857,733円

県費補助金返還金 81,344円

【施策の評価】

令和2年度は、前年度に比べて医療証を発行した受給者数は増えたが、施策額は減っている。新型コロナウイルスの影響が考えられる。

3款 民生費 3項 生活保護費

(単位:千円)

地域福祉ネットワーク事業

福祉課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
15,139	11,468				3,671

小郡市社会福祉協議会に委託して実施。

(1)地域力強化推進事業

【施策の目的】

地域住民が主体的に地域生活課題を把握し、解決を試みることができる環境の整備

【施策の実施】

①地域福祉コーディネーターの配置

地域福祉活動を展開するため、地域福祉コーディネーター(非常勤)を1名配置し、「ふれあいネットワーク活動」の推進のため、校区推進委員会の開催など、活動の支援を実施。

②各行政区「ふれあいネットワーク」への助成

行政区ごとに推進する高齢者や支援が必要な対象者への見守り、訪問、サロン活動に対する助成を行った。

助成区数 59区 参加者延人数 20,698名

③市民対象の研修等

《福祉レクリエーションボランティア講座》

ふれあいネットワークのサロン活動等で活躍するボランティア養成のための講座を行った。

7回実施 参加者延人数 190名

《その他の活動》

ふれあいネットワーク全体研修、校区別研修等については、新型コロナウイルスの影響により開催できなかったが、活動の維持継続を目的として以下の取組を実施。

- ・「新型コロナウイルス感染症に気をつけたふれあいネットワーク」リーフレットを作成し、配布。
(配布先) 区長、民生委員児童委員
(配布部数) 442部
- ・集まることが難しくなったサロン等に替えて、自宅でできる脳トレ冊子「宝満ノート」を作成し、配布。
(配布先) 区長、民生委員児童委員、各校区コミュニティセンター、おごおり情報プラザ
(配布部数) 6,106部

(2) 多機関の協働による包括的支援体制構築事業

【施策の目的】

地域住民の生活課題を包括的に受け止めるための分野を超えた連携による相談体制の構築

【施策の実施】

①相談支援包括化推進員の配置

相談支援包括化推進員(社協正規職員が兼務)を2名配置し、福祉なんでも相談や関係機関からの相談等により地域住民の困りごとの把握を行った。

また、分野を横断した包括的な相談体制の構築に向けた取組として、各機能(子育て、障がい、生活困窮、ボランティア)が集約する「あすてらす」を中核とした連携体制を構築するため、各分野(高齢者、障がい、子育て、生活困窮)とのネットワーク構築を進めた。

②相談事業

・福祉なんでも相談(市民からの相談を包括的に受け止める場として新設)

特定の開催日は設けず随時、電話や窓口で対応 相談件数 497件

・弁護士相談

第2・第4木曜日 19回 相談件数 129件

【施策額の内訳】

内 訳	金額	備考
地域力強化推進事業委託料	6,000,000 円	小郡市社会福祉協議会へ委託
多機関の協働による包括的支援体制構築事業委託料	9,139,000 円	
研修旅費	0 円	予算153千円 研修等中止のため、未執行
合 計	15,139,000 円	

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

・新型コロナウイルスの影響により、多くの行政区でふれあいネットワーク活動が休止・縮小されたが、サロン等が開催できない状況下で見守り(訪問・電話)の回数を増やした行政区もあり、参加者延べ人数は増加した。

・分野を問わず、あらゆる相談を受け止める窓口として「福祉なんでも相談」を新設し、多くの相談があった。

②課題や施策を進める上での留意点等

・福祉なんでも相談で、様々な個別の生活課題を把握できるようになったので、今後は個別課題をどのように解決していくか、各福祉分野の支援機関とより緊密な連携を図っていく体制を形成していく必要がある。

・ふれあいネットワーク活動について、コロナの影響による停滞に対して、感染対策に気をつけながら無理のない範囲での活動を促していく必要がある。

③今後の見直し点や方針等

・コロナ禍によりサロン等に集まれない状態が続く中で、「孤立」が課題となっており、改めて活動の基本である「見守り」を中心としたふれあいネットワーク活動の推進を啓発していく。

生活困窮者自立促進支援事業

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
22,005	15,782				6,223

【施策の目的】

複合的な問題を抱える生活困窮者が増加する中で、早期に支援を行い自立の促進を図るため、就労の支援その他自立の支援に関する相談等を実施するとともに、家計の見直しが必要な場合は、家計表やプランを作成し生活の立て直しを支援する家計改善支援事業、居住する住宅を確保するための給付金支給事業等について、生活困窮者自立支援法に基づき行うもの。

【施策の実施】

自立相談支援事業:支援プラン作成15名、支援プラン終結2名
家計改善支援事業:家計プラン作成24名、家計プラン終結8名
住居確保給付金:30名

【施策額の内訳】

内 訳	金額	備考
自立相談支援事業委託料	12,456,235 円	社会福祉協議会へ委託
家計改善支援事業委託料	2,840,420 円	社会福祉法人グリーンコープへ委託
事務費	13,831 円	消耗品
住居確保給付金	6,694,073 円	対象者30名への給付
合 計	22,004,559 円	

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

前年度は自立相談支援事業の支援プラン作成28名、家計改善支援事業の家計プラン作成38名、住居確保給付金3名。新型コロナウイルス感染症流行の影響により、住居確保給付金の申請件数が大幅に増加した一方、具体的支援を図る自立相談支援事業への申請件数は大幅に減少した。

②課題や施策を進める上での留意点等

生活困窮者からの相談に応じ、個々人の状態にあったプランを作成し必要な支援の提供につなげること。

③今後の見直し点や方針等

新型コロナウイルス感染症の影響により増加する困窮者支援として、ハローワークとの連携による就労支援の強化を図る。また、経済的困窮に因らない生活困窮者支援の促進を図るため、各種相談支援機関との連携を図る。

まごころマルシェ事業(生活困窮者自立促進支援事業)

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,210	1,050			160	

【施策の目的】

新型コロナウイルス感染症の影響を受け生活困窮状態にある市民に対し、自立支援協議会が宝満の市とまごころマルシェを共同開催(令和2年12月26日～令和3年1月31日)し、そこで利用できるチケット3,000円分を提供し食料確保支援を行う。

【国庫支出金の内訳】

地方創生臨時交付金 1,050千円

【施策の実施】

対象世帯数 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により困窮状態にある市民 合計 493世帯
・緊急小口資金・総合支援資金申請者、住居確保給付金給付者 332世帯
・ひとり親世帯臨時特別追加給付者 161世帯

買物チケット利用実績 (対象世帯)703千円:236世帯、(一般)200千円:400名

参加事業所等 障がい福祉事業所:7事業所、宝満の市

【施策額の内訳】

内 訳	金額
チケット換金	902,500 円
案内文発送委託	133,000 円
印刷業務委託	63,000 円
受付業務委託	58,304 円
郵送代	41,148 円
消耗品	6,930 円
灯油代	4,125 円
合計	1,209,007 円

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により困窮状態にある市民に対する食料支援として企画し、236世帯の方にご利用いただけた。

②課題や施策を進める上での留意点等

支援を必要とされる方々の個人情報の取扱いに配慮した取組みとしていく。

③今後の見直し点や方針等

- ・食料、物資等の提供のみならず、更なるヒト、モノ、情報に繋がる取組としていく必要がある。
- ・より多くの対象者が利用しやすい事業のあり方について検討していく。

まごころパックお届け事業(生活困窮者自立促進支援事業)

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,320	4,320				

【施策の目的】

新型コロナウイルス感染症の影響を受け生活困窮状態にある市民に対し、食材セットの「まごころパック」(米、野菜、乾麺、焼き菓子、障がい福祉事業所の総菜引換券)を1世帯につき2回を上限として無料で提供する。また、事業の担い手として自立支援協議会、農業分野、社会福祉協議会、市の4者が協働・連携し、食材等を梱包からお届けまで行い、生活困窮者の食の支援を行う。

【国庫支出金の内訳】

地方創生臨時交付金 4,320千円

【施策の実施】

対象者 (1回目)緊急小口資金・総合支援資金申請者、住居確保給付金制度申請者 ※R2.6議会
 (2回目)総合支援資金再貸付申請者 R2.9議会
 利用者 配達数 432世帯(1回目:336世帯、2回目:96世帯)
 参加事業所 自立支援協議会就労WT:7事業所、協力農家等

【施策額の内訳】

内 訳	金額	備考
事業運営委託料	4,320,000 円	利用世帯432世帯(実世帯336世帯)

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により困窮状態にある市民に対する食料支援として企画し、432世帯の方にご利用頂けた。(新規事業)

また、食料と合わせて新型コロナウイルスによる生活困窮に係る各種相談窓口チラシを直接お届けすることができた。

障がい者の方が生活困窮者の支援に関わることで、障がい者の社会参加と同時に意欲向上に繋がった。

②課題や施策を進める上での留意点等

食材の提供により生活困窮者の支援を行うとともに、新たな枠組みとなる4者の協働・連携により事業を実施することができた。

③今後の見直し点や方針等

コロナ禍の困窮者状況を注視しながら、事業化も含め、検討を進める。

生活保護費支給事業(生活保護扶助費)

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
539,354	424,365	22,725		2,904	89,360

【施策の目的】

生活に困窮する住民に対し、その困窮の程度に応じて、必要な保護を行い最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。

【施策の実施】(令和2年度末)

被保護世帯数 292世帯(CW97世帯/人) 被保護人員数 405人 保護率 6.8%

相談世帯	延べ189世帯 (実132世帯)
申請世帯	76世帯
開始世帯	65世帯
却下世帯	8世帯
取下世帯	4世帯
相談により、他法他施策の活用ができるなどし、申請は行わなかった世帯	56世帯

廃止世帯	29世帯
死亡	12世帯
働き手の転入	2世帯
社会保障給付金の増	1世帯
仕送り等の増加	1世帯
親類縁者等の引取り	1世帯
施設入所	2世帯
医療費の他方負担	1世帯
ケース移管	5世帯
その他	4世帯

※「申請世帯」と「開始・却下・取下世帯」の合計の違いは、年度をまたいだ処理によるもの

【施策額の内訳】

生活扶助費	137,380 千円	医療扶助費	320,692 千円
住宅扶助費	65,132 千円	介護扶助費	8,067 千円
教育扶助費	2,872 千円	その他扶助費	2,326 千円
施設事務費	2,885 千円	計	539,354 千円

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

前年度は被保護世帯数257世帯、被保護人員数340人、保護率5.7%、相談世帯延べ132世帯(実97世帯)、申請世帯35世帯、廃止世帯31世帯。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、相談、申請件数ともに増加し、世帯数及び保護人員も大幅に増加した。

②課題や施策を進める上での留意点等

複雑化する生活保護世帯の抱える問題について、他機関との連携を強化しながら支援をすすめる。

③今後の見直し点や方針等

引続き、適正な保護の実施に努める。